

# 指定管理者評価基本調書

## 1 施設概要

施設名称	川口総合文化センター・リリア
設置目的	芸術文化の振興とコミュニティの促進を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与する。
所在地	川口市川口3丁目1番1号
構造規模	<p>①構造 ホール棟:SRC造地下2階、地上6階 タワー棟:S造地下2階、地上14階 塔屋1階</p> <p>②敷地面積 7,000㎡ ③建築面積 6,234㎡ ④延床面積 35,875㎡ ⑤施設内容</p> <p>ア メインホール 客席 a プロセニアム型2,002席 b ワンルーム型1,642席 c 土間型1,428席 舞台 a 間口18.5m×奥行17.0m×高さ9.0m b 間口17.3m×奥行9.3m c 間口17.3m×奥行36.8m(主舞台の奥行きを含む) 楽屋等 楽屋101(29㎡) 楽屋201(32㎡) 楽屋202(26㎡) 楽屋203(27㎡) 楽屋204(128㎡) 楽屋301(53㎡) 楽屋302(128㎡) リハーサル室205(60㎡) リハーサル室206(108㎡)</p> <p>イ 音楽ホール 客席 600席 舞台 間口14.3m×奥行6.2m×高さ13.0m 控室等 控室401(62㎡) 控室402(44㎡) リハーサル室403(75㎡)</p> <p>ウ 催し広場 広さ 間口13.0m×奥行13.0m×高さ4.0m(客席150席セット可能)</p> <p>エ 展示ホール 広さ 間口37.5m×奥行15.0m×高さ3.7m(使用面積574㎡)</p> <p>エ 会議室等 特別会議室(156㎡・44席) 応接室(23㎡) 大会議室(161㎡・100席) 中会議室(69㎡・40席) 小会議室1号(37㎡・20席) 小会議室2号(29㎡・12席) 和室1号(61㎡・30畳) 和室2号(51㎡・30畳) 和室3号(65㎡・30畳) 茶室(37㎡・12畳) 練習室1号(98㎡) 練習室2号(118㎡) 練習室3号(87㎡) 練習室4号(48㎡) ギャラリー(95㎡)</p> <p>オ 駐車場(地下1・2階) 155台収容</p>
所管課	市民生活部 文化推進室

# 指定管理者評価基本調書

## 2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績

指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで【5年】		
選定種別	非公募		
	選定理由	<p>「川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第2条ただし書き、「公募しないことについて合理的な理由がある場合は、公募によらず、指定管理者の候補者として適当な団体を指名し、次条の規定による申請をするよう求めることができる」とされており、下記の理由により随意指定で選定したものと。</p> <p>(1) 公益性が高く、費用や実施事業に反映されていること。 川口総合文化センターリリアは、芸術文化の振興とコミュニティの促進を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的に、条例で定められ、平成2年7月に設置された公の施設である。 現在の指定管理者である公益財団法人川口総合文化センターは、当該センターの設置目的を達成するために、当該センター設置に併せて設立した法人である。また、国の公益法人制度改革関連法の施行に伴い、公益財団法人への移行手続きを行い、平成22年9月には、埼玉県内で最初に公益目的事業を行うことを主たる目的とする「公益財団法人」として認定された。 同法人は優れた芸術文化の企画・実施及び情報の発信基地として市民に啓発・普及させるため、都内のホール等に比べ、低廉な料金で幅広い文化芸術事業を提供してきた実績があり、公益性に重点をおいていることから、予約の実施等においても公平・平等な対応に努めている。</p> <p>(2) 安定的な施設運営及び維持管理が期待できること。 同施設は本市唯一の大規模ホールであり、市民会館を持たない本市において、代替のきかない施設であることから、安定的な施設運営及び維持管理は重要である。 最近では新型コロナウイルス感染症による施設の長期休館がある様に、突発的な災害などによって施設が利用できず、収益があげられない状態に陥っても、利益追求型の法人ではなく、同施設の設置目的を果たすために設立された法人であることは、撤退等のリスクが生じないことは大きな強みである。 また、同法人は本件対象施設の設立当初から同施設の維持管理を行っており、細部にわたる豊富な知識が安全で快適な施設運営に不可欠と考える。同施設は、設置から30年が経過したが、施設の老朽化に係る課題は多く、平成30年度においても、約4千万円もの修繕費を支出している。これらの修繕は利用者の利便性や安心安全を確保する上で最重要課題であり、利益を追求する以前に迅速性かつ機動性が求められるため、公益性のある法人に施設管理を委ねることが適当と思量される。</p> <p>※当該センターの指定管理は4期目に入っており、上記選定理由は4期目の選定にあたってのものである。</p>	
	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	前期間【平成28年度～令和2年度】	2,588,610,000円	1,207,859,665円
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位：円】	令和3年度(実績)	519,600,000円	223,153,204円
	令和4年度(実績)	579,400,000円	271,262,785円
	令和5年度(予算)	627,072,000円	242,276,000円
	令和6年度(予算)	438,464,000円	0円
	令和7年度(予算)	438,464,000円	0円
	総 額	2,603,000,000円	736,691,989円

# 指定管理者評価基本調書

## 3 市民生活部指定管理者評価専門委員会における評価結果

指定管理者の概要			
名称	公益財団法人 川口総合文化センター		
所在地	埼玉県川口市川口3丁目1番1号		
代表者	理事長 奥ノ木 信夫		
主な業種	サービス業(芸術文化の振興及び施設管理)		
法人の目的	質の高い様々な芸術・文化に接する機会や地域興隆を促進する催事等の場を提供することにより、芸術文化の振興とコミュニティの醸成を図り、豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与する。		
法人の事業	(1)芸術文化の振興を図るための演劇、音楽会等文化催事の企画、実施及び誘致並びに文化活動への助成に関する事業。 (2)コミュニティ活動の促進及び、地域社会の興隆のための会議、展示会等各種催事の企画、実施及び誘致に関する事業。 (3)(1)(2)に掲げる事業に係る情報・資料の収集及び提供に関する事業。 (4)市が設置する川口総合文化センターの管理運営の受託に関する事業。 (5)市が実施する各種文化行事等の受託及び協力に関する事業。 (6)その他目的を達成するために必要な事業。		
役員の状況	理事長(川口市長)、専務理事、理事12名(学識経験者)、監事2名(税理士)		
	<table border="1"> <tr> <td>専門委員会 における 評価点数</td> <td>平均評価点数 <b>4.3</b></td> </tr> </table>	専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 <b>4.3</b>
専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 <b>4.3</b>		

### 【評価結果】

川口総合文化センター指定管理者評価に関する審査基準を基に、「1施設運営の基本事項」から「5収支状況」まで、大きく5分野25項目において、「優良」、「良好」、「適正」、「要改善」、「要指導」、の5段階にて評価を行い、各委員合計125点満点で5人の委員により評価をし、結果は、総合計625点満点中548点となりました。

以上の結果から、引き続き、公益財団法人川口総合文化センターが川口総合文化センターの指定管理者として適していると評価いたします。

指定管理者評価結果一覧（川口総合文化センター・リリア）

評価項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均	自己評価
<b>I 施設運営の基本事項</b>						109	4.3	5.0
1 施設の目的や基本方針の確立	4	4	5	4	5	22	4.4	5
2 施設目的の達成度	5	3	4	4	4	20	4.0	5
3 組織体制と職員の配置状況	4	4	4	5	5	22	4.4	5
4 職員のマナー	4	4	4	5	5	22	4.4	5
5 開館の実績	5	4	4	5	5	23	4.6	5
<b>II 施設・設備の維持管理</b>						113	4.5	5.0
1 建物・設備の保守点検	4	4	4	5	5	22	4.4	5
2 備品の管理	4	4	5	5	5	23	4.6	5
3 施設等の清掃	5	4	5	5	5	24	4.8	5
4 警備体制	4	4	4	5	5	22	4.4	5
5 環境問題への取り組み	4	4	4	5	5	22	4.4	5
<b>III 運營業務及びサービスの質の向上</b>						214	4.2	4.7
1 利用しやすい案内サービスの実施	5	4	4	5	5	23	4.6	5
2 適切な利用情報の提供	5	4	4	5	5	23	4.6	5
3 サービス水準の確保	4	4	4	5	4	21	4.2	5
4 個人情報の保護	5	4	4	5	5	23	4.6	5
5 事故防止対策への取り組み	5	4	4	5	5	23	4.6	5
6 事故発生時の対応体制の構築	3	3	3	4	4	17	3.4	4
7 災害発生時の対応体制の構築	5	4	4	5	5	23	4.6	5
8 利用者の苦情解決体制の構築	3	4	4	4	4	19	3.8	4
9 利用者アンケートの実施	3	3	3	5	4	18	3.6	4
10 新型コロナウイルス感染症への対策	5	4	5	5	5	24	4.8	5
<b>IV 文化芸術の振興</b>						66	4.4	5.0
1 自主文化事業の適切な実施	4	5	4	5	5	23	4.6	5
2 自主財源の確保	4	3	4	5	5	21	4.2	5
3 地域への貢献	4	4	4	5	5	22	4.4	5
<b>V 収支状況</b>						46	4.6	5.0
1 指定管理料の執行状況	5	4	4	5	5	23	4.6	5
2 収支決算状況	5	4	4	5	5	23	4.6	5
合 計	108	97	102	121	120	548		122
平 均	4.3	3.8	4.0	4.8	4.8	4.3		4.8

## 川口総合文化センターの指定管理者評価に関する審査基準

### 1 趣旨

指定管理者評価専門委員会設置要領により、川口総合文化センター「リリア」の指定管理者の評価にあたって、遵守すべき基準等を定める。

### 2 審査要件

- (1) 対象法人 川口総合文化センター「リリア」の指定管理者
- (2) 審査の方法 委員会において、指定管理者から提出される事業実績報告書、収支報告書等の書面審査及び現地におけるヒアリングの他、利用者へのアンケート調査等によって得られた利用者の意見をもとに、5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。
- (3) 評価基準 評価基準は下記のとおりとし、委員会において評価結果を取りまとめ、川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

点数評価	評 価 基 準
5：優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行なわれ、指定期間中の目標に達した。または設置目的の達成に寄与した。
4：良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行なわれた。
3：適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行なわれた。
2：要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行なわれた。
1：要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行なわれた。

### 3 審査要領

審 査 項 目	審 査 内 容
1 施設運営の基本事項	① 施設の目的や基本方針の確立 ② 施設目的の達成度 ③ 組織体制と職員の配置状況 ④ 職員のマナー ⑤ 開館の実績
2 施設・設備の維持管理	① 建物・設備の保守点検 ② 備品の管理 ③ 施設等の清掃 ④ 警備体制 ⑤ 環境問題への取り組み
3 運営業務及びサービスの質の向上	① 利用しやすい案内サービスの実施 ② 適切な利用情報の提供 ③ サービス水準の確保 ④ 個人情報の保護 ⑤ 事故防止対策への取り組み ⑥ 事故発生時の対応体制の構築 ⑦ 災害発生時の対応体制の構築 ⑧ 利用者の苦情解決体制の構築 ⑨ 利用者アンケートの実施 ⑩ 新型コロナウイルス感染症への対策
4 文化芸術の振興	① 自主文化事業の適切な実施 ② 自主財源の確保 ③ 地域への貢献
5 収支状況	① 指定管理料の執行状況 ② 収支決算状況
関係書類	1 管理業務の実施状況（事業報告書） 2 管理に係る収支状況（収支報告書） 3 財務分析表（3期分）及び経営状況説明書 4 人件費内訳書 5 労働環境調査書 6 リリアに係る事業の実施状況について 7 利用者満足度調査（利用者アンケート） 8 事故・苦情処理状況 9 新型コロナウイルス感染症への対策